

公共下水道（管渠内）害虫等駆除業務委託（単価契約）標準仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、熊本市上下水道局維持管理部管路維持課が委託する公共下水道管渠内害虫等駆除業務等に関する委託に適用する。

2. 委託目的

熊本市公共下水道（マンホール及び管渠内）におけるゴキブリ等の棲息を防止するため、マンホール内へ薬剤等の処理を実施するもの。

3. 委託内容

- （１） 本委託に関する内容については、本書及び公共下水道（管渠内）害虫等駆除業務委託（単価契約）特記仕様書のとおりとする。
- （２） 本委託の履行場所は、位置図に示す区域とする。

4. 単価設定及び支払額、工種

- （１） 公共下水道（管渠内）害虫等駆除業務委託（単価契約）の代表単価（委託料算定の基準となる単価）は、「害虫駆除（人孔泡施工）１００箇所当たり単価」とし、この単価を単価指数１００％と設定する。

その他の各工種の単位数量当り契約単価については、代表単価に対するその割合を表した単価指数（別紙明細書参照）に基づき、次の算式で各工種の単位数量当り契約単価を決定する。

各工種の単位数量当り契約額＝代表単価の入札額×各工種の単価指数
上記額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

また、別紙明細書の単位数量は、単価設定のための数量であり、実施にあたって指示する各工種の数量は、各検収単位毎（例 １箇所、１人など）の数量となる。

- （２） 委託料の算出に当たっては、各工種について一単位毎の契約額（その額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）を算出し、これに引渡しを受けた成果物の数量をそれぞれ乗じて得た額の合計金額に消費税相当額（一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）を加算するものとする。
- （３） 本業務に対する適用工種は別紙の明細書のとおりである。

ただし、明記されていない工種が発生する場合は、委託者と受託者との協議を行い決定する。

- （４） 明細書の予定見込数量は、予定の数量であり、変更が発生する可能性がある。

5. ワンデーレスポンスの実施について

- (1) 本委託はワンデーレスポンスの対象業務である。ワンデーレスポンスとは、受託者から書面による協議等に対して、調査員が原則として1日以内に回答するよう対応することである。ただし、1日以内の回答が困難な場合は、受託者と協議のうえ、回答予定日を設けるなど、何らかの回答を1日以内にするものである。
- (2) ワンデーレスポンスは、「公共工事にかかるワンデーレスポンス実施の手引き（案）」に基づき実施する。
- (3) 受託者は作業現場において諸問題が発生した場合、原因を整理したうえで速やかに調査員へ報告すること。ただし、やむを得ない緊急の場合はこれによらないものとするが、速やかに書面を作成するものとする。